

平成 29 年 6 月 2 日

嬉野市議会

議長 田口 好秋 様

文教福祉常任委員会

委員長 山口 忠孝

## 文教福祉常任委員会報告書

平成 29 年 3 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第 107 条の規定により報告する。

付託事件名 小中一貫校について

### 調査の目的

人口減少に伴い児童数や生徒数も減少してきている昨今、学校の適正規模や適正配置などが将来的に検討されることが予想され、本市においても吉田小中一貫教育推進研究事業が実施されている。そこで、当委員会では平成 25 年度から小中一貫校を開始している多久市教育委員会に出向き、その実践の内容について調査研修を行った。

### 調査の概要

小中一貫校について

調査日 平成 29 年 4 月 17 日

場所 多久市役所

応対者 多久市教育委員会

教育長

田原 優子 氏

教育長職務代理者(教育総務課長)

江打 正敏 氏

教育振興課社会教育係 係長

森永 智大 氏

学校教育課 課長

南里 豊 氏

学校教育課 課長補佐

太田 真 氏

#### ○取り組みの内容

- ・平成 18 年 7 月に小中学校適正規模・適正配置検討委員会が立ちあげられ、平成 19 年 12 月の中間答申で、小中一貫校への取り組みを提示し、各地区や関係者等に内容を説明し、広く市民の意見を聴き、平成 20 年 8 月最終答申においてその方向性が決定された。
- ・その後も各地区や関係者等への説明会を重ね、市民の理解を得るべく努力を行う一方で、先進地の視察や小中一貫校づくりの研究に努め、平成 25 年 4 月の開校に至った。
- ・既存の校舎を活かした校舎一体型と新たに校舎を新築した同一敷地内併設型で小中一貫校を市内全域で始めた。
- ・スクールバス導入で遠隔地の通学困難を解消。

#### ○小中一貫教育のねらいは

- ・これまでの小学校 6 年間・中学校 3 年間の区割りを見直し、小学校と中学校の滑らかな接続を作るために、新たな義務教育 9 年間の小中一貫校を目指す。
- ・前期(小学 1・2・3・4 年生)、中期(小学 5・6 年生・中学 1 年生)、後期(中学 2・3 年生)という新たな区割り。
- ・小学校教員と中学校教員の相互乗り入れ授業や指導体制の充実、学習内容(カリキュラム)の再編などの研究を行う。

#### ○今後の課題と方向性

- ・平成 28 年度からコミュニティ・スクールを導入して、保護者や地域と共に小中一貫教育の学校づくりを実践。
- ・多久市らしい特色ある教育活動をめざす。
- ・全校集会は学期に 1 回で学年集会を主に行っている。小学 1 年生と中学 3 年生までの格差が大きい。
- ・事務手続きが小中一貫から義務教育学校に移行したことで少し緩和された。
- ・部活動や社会体育、放課後児童クラブなどは、これまで通りの体制で行われている。
- ・他地区からの転勤や移動の教員の中には、中高一貫教育のシステムに若干の戸惑いを感じられるところがある。
- ・学力向上にいかにもすび付けていけるかが、今後の課題である。

## 委員会の意見

多久市では将来的な人口減少を見据えて、小中一貫教育に取り組まれていた。

しかし、ここに至るまでには、地域住民の理解を得る必要があり、そのための地域説明会等への労力は並大抵のものではなかったようである。

今後、ますます深刻化する児童数や生徒数の減少という問題に対しては、ただ手を拱いているだけでは解決できないことであり、必然的に小中一貫教育に取り組まざるを得なかったというのが実情のようでもあった。その中で、義務教育6・3制という、これまでの体制変革に向けて、試行錯誤しながら実践されていた。

今後に向けては、小中一貫校を義務教育学校として新たな体制整備に取り組まれていかれるようだが、それには、今までに増して地域の理解が必要であり、さらに地域住民を巻き込んだ形での努力が伴われてくるものと思われる。

そのためには、膨大な労力と時間を消費するものであり、様々な条件を勘案しながら進めていくことが求められてくる。

本市においては、現在、吉田小学校及び中学校において研究されているが、多久市の事例を参考にしながら、今後に向けては拙速な結論を見いだすことなく関係当局や地域住民の間で議論を深めていくことが肝要であろうと感じた。